

# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【別所中岱地区】 秋田県大館市

### 1. 地域農業の状況

- 秋田県大館市は、秋田県の内陸側の北端に位置している。  
別所中岱地区は、市内の南東部に位置し、東側は鹿角市と接している。周囲を山林に囲まれた豊かな自然環境を有しており、山間に水田が拓かれた景観は「守りたい秋田の里地里山50」※に認定されている。  
※秋田県の認定制度  
農業者の高齢化及び離農で担い手が減少している中、近年の豪雨災害の被災も手伝って遊休農地が増加しており、管理はされているものの作付けされていない農地が6.5haと地区内農地の2割を占める。



### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定、先進地視察、  
省力化機械の導入

令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、管理体制づくり  
実証事業（クロモジ、長ネギ）  
勉強会、粗放的利用体制の整備

### 3. 地区概要

|      |                   |      |                               |
|------|-------------------|------|-------------------------------|
| 実施主体 | 別所中岱地区最適土地利用支援協議会 | 管理主体 | 農事組合法人別所ファーム                  |
| 実施面積 | 33.0ha            | 整備面積 | —                             |
| 作付作物 | 省力作物              | 備考   | 特定農山村、振興山村、<br>過疎地域、農林統計上の中山間 |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

省力化機械を利用した高収益作物（長ネギ）の低コストな栽培技術の定着  
省力作物（クロモジ）の栽培実証を経て粗放的利用の体制を整備

#### 成果目標

話し合い・協議回数、粗放的利用面積の拡大

### 5. 期待される効果

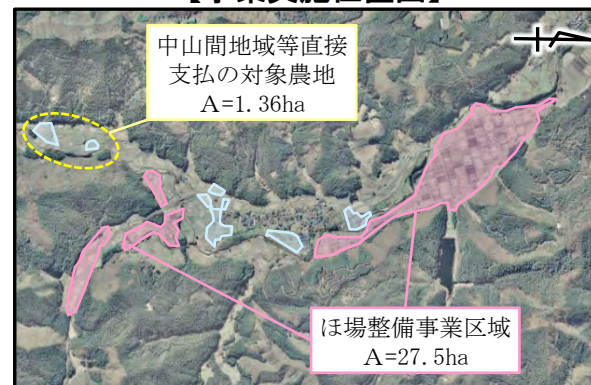
#### 事業による効果

- ほ場整備事業の実現に向けて設立した農業法人が、省力化機械の導入を通じた営農経費の節減及び高収益作物（長ネギ）の生産による販売額の増加に取り組むほか、一部の条件が不利な農地の粗放的な利用を組み合わせることで、地域農業の活性化と適切な農地の保全管理を図る。

#### 長期的な効果

- 高収益作物の栽培と省力化機械の導入による所得の増加とあわせ、ICT技術を取り入れて農業のイメージを改善することで、農業法人の中核を担う若年層が育成・確保され、農用地を含む地域資源の保全管理と地域農業の継続が期待される。

#### 【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)  
【松ヶ崎地区】 秋田県由利本荘市

1. 地域農業の状況

- 秋田県由利本荘市は、県の沿岸南部に位置し、北端は秋田市に、南端は山形県と接している。  
松ヶ崎地区は、市の沿岸部を縦断する日本海沿岸自動車道の松ヶ崎亀田I.C 周辺に展開する中間農業地域である。  
地区内の農地は、ほ場整備事業が着工した令和元年度以前から、地域の法人経営体1者による利用集積が進められており、受益地は当該法人が耕作する計画である。  
一方、受益地外の耕作者は高齢化が進み、後継ぎが少ないため、法人への農地の貸付や作業委託の要望が高まっているが、労力の面から当該法人が全ての農地を耕作し続けることは困難であり、対策を講じなければ遊休農地が増加するおそれがある。
- 現状での作付け品目・面積は、水稻55ha、そば20ha、たまねぎ2ha、野菜5haであり、一部は作付けせずに保全管理されている。また、当該法人は比内地鶏13千羽を飼養している。  
地形の制約により整備後であっても方形の区画が少なく、法面が大きいため、管理コストの低減が望まれる。



2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

- 令和5～6年度実施計画  
ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、計画策定）、省力機械の導入、実証事業（粗放的利用）
- 令和7～9年度実施計画  
ソフト事業：土地利用構想の策定、管理体制づくり、実証事業、粗放的利用体制整備

3. 地区概要

|      |              |      |                           |
|------|--------------|------|---------------------------|
| 実施主体 | 松ヶ崎最適土地利用協議会 | 管理主体 | 有限会社折林ファーム                |
| 実施面積 | 88.0ha       | 整備面積 | —                         |
| 作付作物 | タラ（地植え）      | 備考   | 特定農山村、振興山村、過疎地域、農林統計上の中山間 |

4. 事業実施計画

取組のポイント

省力化機械の導入やタラの芽の粗放的栽培、再生可能エネルギーの利用により生産コスト及び農地の管理コストを節減させ、水稻のほか高収益作物であるたまねぎと肉養鶏との複合経営を確立することで、継続的な農用地の保全を図る

成果目標

粗放的利用面積の拡大、話し合い・協議回数

5. 期待される効果

事業による効果

- 条件が不利な農地の一部で粗放的にタラの芽を栽培し、省力化機械の導入及び防草シートの敷設によって営農経費を節減し、高収益作物の生産によって農業所得を向上させる。  
このほか、防草シートは太陽光発電の機能を併せ持つものとし、生み出された電力を地区内の農業施設や機器類に利用することで循環型農業のモデルの創出が期待される。

長期的な効果

- 荒廃のおそれがある農地の保全に加え、再生可能エネルギーの活用による新たな地域経済循環構造を構築することで、人口減少時代における中山間地域の農業の持続的な発展を目指すモデル地区となることが期待される。

【事業実施位置図】





# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【打違内地区】 福島県平田村

### 1. 地域農業の状況

○ 福島県平田村は、福島県の中通りの南部に位置している。打違内地区は、阿武隈山地最高峰の蓬田岳南麓にあり、周囲を山に囲まれた高原性の気候である。

地区内の農地のうち、再生可能な荒廃農地は2.3ha、再生利用が困難な荒廃農地は0.7ha、65歳以上が耕作する面積は23.5haである。

また、概ね3/4に相当する46.2haが後継者未定・不明であり、人口減少と高齢化の状況も相まって離農が著しく、将来の農用地保全が懸念される。



再生可能な遊休農地

○ 主な品目は水稲30ha、葉タバコ3ha、そば及び小麦2ha、デントコーン4ha、採草地2ha、野菜（サヤインゲン、アスパラガスほか）である。近年はイノシシ被害の拡大が生産意欲低下の一因となっているほか、急傾斜地の法面の草刈りに要する労力が流動化の足かせになっている。



### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い、実施体制整備、先進地視察）  
農用地保全に係る実証、省力機械の導入等

令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、土地利用構想の実現に向けた取組（農用地保全に係る実証、管理主体の確保、省力化機械の導入、粗放的利用体制の整備）

### 3. 地区概要

|      |                  |      |                |
|------|------------------|------|----------------|
| 実施主体 | 打違内地区環境資源保全地域協議会 | 管理主体 | 農業法人(予定)       |
| 実施面積 | 60.2ha           | 整備面積 | —              |
| 作付作物 | 緑肥または景観作物        | 備考   | 過疎地域、農林統計上の中山間 |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

地域と農業法人との協働により農地を管理するほか、荒廃農地を再生して収穫体験や粗放的な利用として景観作物を作付し、都市住民との交流を推進することで、地域外の人材も含んだ農地保全の実現を図る

#### 成果目標

話し合い・研修会の実施、管理主体の確保、荒廃農地の解消面積及び粗放的利用面積の拡大

### 5. 期待される効果

#### 事業による効果

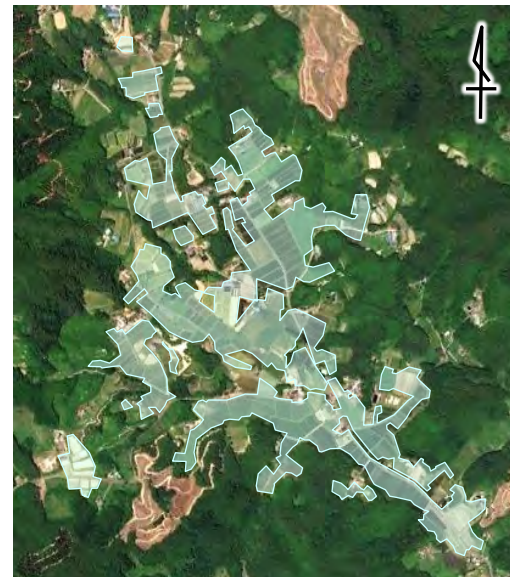
○ 地域ぐるみでの話し合いと実証的な取組を経て土地利用構想を作成し、あわせて当面の間は「打違内環境保全会」を主体に取組を実施しつつ、集落全域を対象として営農する農業法人を設立することで、鳥獣被害の抑制・防止と粗放的な土地利用の実践を組み合わせた農地の保全が期待できる。

#### 長期的な効果

○ 農業法人の設立によって、後継者不足の解消や農用地の保全だけでなく、新たな果樹や品物の生産による収益の確保や、退職後の就労の場づくりにつながる事が期待できる。

荒廃農地を再生し緑肥または景観作物を植栽することで良好な景観の里山を形成し、地域居住者と域外転出者から成る「打違内櫓保存会」による交流活動と相まった関係人口の増加により、協働で農用地を保全する活動の定着が期待される。

#### 【事業実施位置図】



# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【上片桐大沢地区】 長野県松川町

### 1. 地域農業の状況

- 本地区は、長野県松川町の北西側の高地に位置し、標高650～800mの中山間地域である。地区内の農地は、果樹・水稲栽培も行われ、水利組合による水の管理が古くから行われている地域である。以前は、専業農家が多かったが、高齢化や後継者不足により、遊休農地が多くみられる。
- 各種協議会が農地の賃貸借等を進め農地の管理を行っているが、決め手となる解決策に至っていない。
- 中心経営体が引き受ける意向のある農地は64haで、りんご、なしを栽培する農家が多い中、水稲栽培も一定程度あるほか、野菜や花き栽培も行われている。
- 現在の従事者の健康被害等により、営農が中断してしまう場合があり、管理を継続していくのも難しくなっている。
- 支援組織の立ち上げが急務となっている。



### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、ワークショップ、先進地視察）、実証的な取組、粗放的利用

ハード事業：－

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業、粗放的利用  
ハード事業：－

### 3. 地区概要

|      |          |      |             |
|------|----------|------|-------------|
| 実施主体 | 松川町      | 管理主体 | 地域協議会（予定）   |
| 実施面積 | 106.6ha  | 整備面積 | 1.7ha（予定）   |
| 作付作物 | 景観作物（予定） | 備考   | 農林統計上の中山間地域 |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

ゾーニングを行うことにより、新規就農者の受け入れ、基盤整備、省力化機械の導入、ビオトープ、林地化及び有機の土づくり、粗放的管理を行い、景観を守りながら農地の保全管理を実現させ、地域で栽培される果樹や野菜の販売につなげる。

#### 成果目標

管理主体の確保、遊休農地の解消面積、粗放的利用面積

### 5. 期待される効果

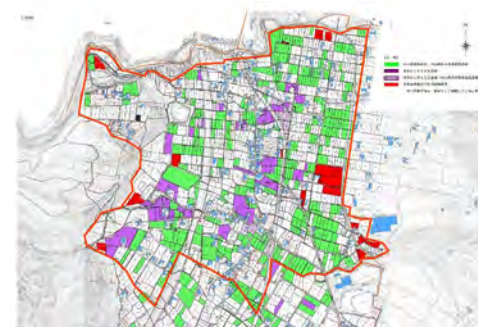
#### 事業による効果

- 地域計画を策定する中で、営農を継続する農地とそうでない農地を見極める。新規就農者の受け入れのほか、地域の人のまとまりを活かした、共同農業（結）を行う集落営農組織の立ち上げを検討し、遊休農地の発生を防ぐ。上手に山に還すことや粗放的管理で蜜源とするなど、ゾーニングを進め、計画、実際の管理について検討。土地のゾーニング（土地利用構想図）を行うことで、基盤整備の条件整備、鳥獣被害対策、粗放的な土地利用を行い、農用地保全に取り組む。

#### 長期的な効果

- この地域の農業の担い手として考えられる、新規就農者や法人の受け入れに関し収穫が安定するまでの間、地域ぐるみでのバックアップを前面に打ち出し、組織的に活動を行い、受け入れの拡大により新規就農者を確保する。
- 景観が素晴らしいこの地で、果樹や水稲といった農業のスタイルの中、新規就農者や法人の受け入れを機に、地区内の経営者も一緒に考え、観光客の収益が見込まれるさくらんぼやブドウの栽培や、キュウリ、アスパラなどの施設野菜の栽培希望者にも、農地や栽培アドバイザーの他に、水利の利用など、あらゆる場面で地域の話合い、寄り添いを行い、支援し、持続可能な農業を目指す。

#### 【事業実施位置図】





# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【生坂村地区】 長野県生坂村

### 1. 地域農業の状況

- 過疎化及び高齢化に伴う農業の活性化を図るため、平成7年7月に(財)生坂村農業公社を設立。全国に先駆けて40歳以下の新規就農者への研修、就農までの生活支援、農業技術の支援活動等農地のあっせん等の担い手(農業後継者)育成の取組制度を創設。
- これにより、全国からの新規の就農者が桑園の跡地に巨峰栽培を中心とした山清路巨峰の産地化を実現。
- 水田経営における稲作の農作業受委託等による農地流動化の推進、地場農作物を使っの農産加工品の商品化等農業振興による村の活性化を進めている。
- 依然として過疎化・高齢化はとどまるところを知らず進展し、農業の担い手や後継者不足、高齢化の進展等で遊休農地が増加するなど村の基幹産業である農林業を中心に深刻な状況が続いており安定的な農林業の持続化が懸念されている。



### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定(話し合い・協議、先進地視察)、農地利用状況の把握等の現地調査、アンケート調査の実施

ハード事業：－

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業、粗放的利用

ハード事業：－

### 3. 地区概要

|      |              |      |             |
|------|--------------|------|-------------|
| 実施主体 | 生坂村          | 管理主体 | 生坂村(予定)     |
| 実施面積 | 219.0ha      | 整備面積 | 15,200㎡(予定) |
| 作付作物 | 花き等の景観作物(予定) | 備考   | 農林統計上の中山間地域 |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

村全体の農業者、担い手、農業委員会等農地に関する関係者を幅広く集め、農用地の利用状況及び遊休農地や荒廃農地を明らかにするとともに遊休農地等の解消を図り、花き等の景観形成作物、蕎麦等の省力化作物等農地の保全に馴染む管理を行う。

#### 成果目標

15,200㎡の遊休農地及び荒廃農地の解消並びに担い手への農地の集積・集約を推進する。

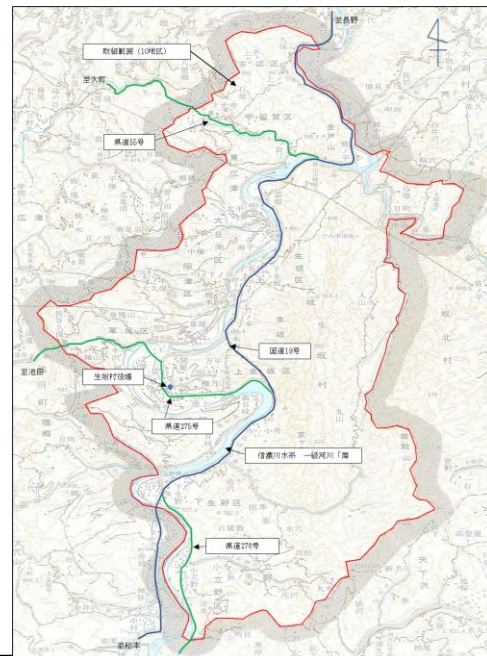
### 5. 期待される効果

#### 事業による効果

- 地域ぐるみの土地の活用についての話し合いにより、荒れた農地に人が入り、荒廃農地や遊休農地への花や苗の育苗等をすすめ雑草の防止や景観形成へ貢献する作物や花き等の導入による農地の有効利用、短期間の栽培作物の導入による農地の有効活用方策を進め、人の営みが入ることにより鳥獣害被害の減少に繋がることから、荒れた農地の美化推進等の景観形成、荒廃農地の復活による農業とのふれあいの機会の増進等の農地保全策を推進し、農地利用の明確化による遊休農地の解消が大きく鳥獣害対策に寄与する。

#### 長期的な効果

- 農地の活用の明確化による農作業の復活による地域特産品の原材料の栽培による地域振興に繋がる特産品の開発と農業の活性化、販路の開拓、農家所得の増加、知名度の向上等による訪問客の増加等地域の活性化に貢献する。
- また、農業基盤整備の実施による生産性の向上、農作業の効率化、生産所得の向上に貢献する。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)  
【清里第2地区】 新潟県上越市

## 1. 地域農業の状況

- 本地区は上越市の東部に位置し、農地の大部分は昭和45～56年のほ場整備により30 a区画となっているが、用排水路は老朽化し、農道の幅が狭小で、水管理や大型機械の通行に苦慮している。このため、ほ場整備の検討を進めている。
- 水稻単作地域で78.5haにて、作付けされている。うち、食用米（コシヒカリ、みずほの輝き）が94%、飼料用米（新潟次郎）が6%作付けされている。
- 農家数の減少や農業従事者の管理が大きな課題となっており、備の実施による生産効率の向上、集約化を進める必要がある。
- 雁平川沿いの条件不利なほ場も外れており、荒廃化の拡大が管理できる粗放的利用の手法の管理体制を構築することが必要



## 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和7年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い、土地利用の概略構想の整理、先進地視察）、土地利用構想の実現に必要な調査（ほ場整備に向けた調査・検討）

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業（粗放的利用）

### 3. 地区概要

|      |        |      |                         |
|------|--------|------|-------------------------|
| 実施主体 | 新潟県    | 管理主体 | 清里地区ほ場整備推進協議会（粗放的対策委員会） |
| 実施面積 | 78.5ha | 整備面積 | —                       |
| 作付作物 | 牧草（予定） | 備 考  | 特定農山村、過疎、特別豪雪、旧急傾斜法の指定地 |

## 4. 事業実施計画

## 取組のポイント

- ・農地の継続的な保全に向け、ほ場整備の実施を検討。併せて、当該整備を踏まえた最適な土地利用構想を策定し、担い手農業者への農地集積・集約化を促進。
- ・雁平川沿いの営農条件が不利な荒廃化が進む農地の維持・管理のため、省力化が見込める粗放的利用の取組として牧草の作付けを推進。ほ場整備推進協議会内に「粗放的対策委員会」を設置し、農地の維持管理体制を構築。

## 成果目標

管理主体の確保、話し合い・協議回数、粗放的利用面積の拡大

## 5. 期待される効果

## 事業による効果

- 粗放的利用として牧草の作付けを推進することで、農地の保全管理労力の低減が図られる。収穫される牧草はＪＡえちご上越に販売することで、管理経費を確保し、継続的な農地の維持・管理を実現する。
- 地域の話合いにより、ほ場整備の実施に向けた検討が図られるとともに、土地利用構想の作成を通じて、担い手農業者への農地集積・集約化の拡大に繋がる。

## 長期的な効果

- ほ場整備の実施により、生産条件が向上し、担い手農業者への農地集積・集約が促進される。また、荒廃化が進むエリアにて粗放的利用（牧草）を進め、農地としての維持と景観向上が図られることで、地域住民の意識の醸成につながり、住民全体の取組として定着することが期待される。このことにより、地域農業の発展と持続的な農地保全が図られる。

【事業実施位置図】





# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【平井地区】 新潟県柏崎市

### 1. 地域農業の状況

○ 本地区は、柏崎市の中央部に位置している。地区の中心部では、昭和29年～30年にほ場整備がなされているが、10aと小区画で、農道の幅員は狭く、用排水路の老朽化も進んでいる。このため、ほ場整備の検討を進めている。



○ 営農形態は、水稻（65.2ha）を中心に、地域の特産であるえだまめ（90a）、たまねぎ（10a）が栽培されている。

農業従事者の減少と高齢化が進む中、生産効率の向上を図るため、ほ場整備を検討しており、整備後のほ場は担い手となる法人、認定農業者に集積することで話し合いを進めている。

○ 山際の農地は区画を大きくすることもできず、狭小で作業効率が悪く、耕作放棄地の増加とともに、獣害が拡大しており、農業施設の管理と併せ、どう維持していくのか地域内で課題を共有し、体制を整備する必要がある。

### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和7年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い、土地利用の概略構想整理）、土地利用構想の実現に必要な調査（ほ場整備に向けた調査・検討）、実証事業（粗放的利用）

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業（粗放的利用）

### 3. 地区概要

|      |        |      |                   |
|------|--------|------|-------------------|
| 実施主体 | 新潟県    | 管理主体 | 平井地区ほ場整備推進協議会（予定） |
| 実施面積 | 71.6ha | 整備面積 | —                 |
| 作付作物 | 鳥獣緩衝帯  | 備考   | 特定農山村、振興山村、特別豪雪地帯 |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

- ・ほ場整備を計画し、担い手農業者へ農地集積を進めるとともに、農地の維持管理体制を構築。
- ・山際の営農条件が悪い耕作放棄地となる恐れがある農地は鳥獣緩衝帯として粗放的利用を行い、獣害の拡大を防止。

#### 成果目標

管理主体の確保、話し合い・協議回数、粗放的利用面積の拡大

### 5. 期待される効果

#### 事業による効果

○ 農地保全に係る課題を地域内で共有し、新たに設立した管理組織を中心に、山際の農地を鳥獣緩衝帯として粗放的利用することによる獣害拡大の防止及びため池、用排水路等の農業施設の管理作業等の実施による継続的な維持が可能になる。

○ 地域の話し合いにより、ほ場整備の実施に向けた検討が図られ、さらには担い手農業者への農地集積・集約化の促進につながる。

#### 長期的な効果

○ ほ場整備の実施により、生産条件が向上するほか、土地利用構想により地域の土地利用の将来像を関係者が共有することで、担い手農業者を中心とする営農体制が構築される。  
また、管理組織を通じて、山際の農地を鳥獣緩衝帯として利用することで、獣害の拡大の防止やため池、用排水路といった農業施設等の継続的な維持管理が可能になり、農村環境保全に繋がることが期待できる。

#### 【事業実施位置図】



# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【東谷地区】 富山県立山町

### 1. 地域農業の状況

○ 本地区は、立山町中心部より東へ約6kmに位置する中山間地域。二級河川白岩川の上・中流域沿いの山腹に集落が点在しており、美しい棚田の景観を有している。

○ 主要な農産物は水稻。作付面積の約6割にて食用米（コシヒカリ、てんたかく、富富富など）、約3割で転作・飼料作物、約1割で果樹類等（ラ・フランス、柚子、山菜）が栽培されている。特産加工品の製造販売も取り組まれ、農地の放牧利用、景観作物（ヒマワリ・レンゲ）の栽培も行われている。

○ 農業の担い手については、水稻は法人組織や認定農業者が中心、果樹は地域の栽培農家が生産組合を作り、連携協力して生産しているが、農業者の高齢化・後継者不足が深刻化している。急傾斜地の農地は草刈り等の管理作業にも多くの労力を要し、高齢者にとって危険を伴うため、遊休農用地の増加が危惧されている。さらに、令和5年6月に豪雨災害が発生、白岩川沿いの農地や農業施設に甚大な被害が生じ、今後の復旧・復興に向けた取り組みと将来の農地管理のあり方の検討が課題となっている。



### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い、視察研修等）、地域調査、実証事業（景観・省力作物等の実証）、省力化機械の導入、粗放的利用体制整備、農用地保全等推進員の配置

ハード事業：－

令和8～9年度実施計画

ソフト事業：実証事業、地域調査、粗放的利用体制整備、農用地保全等推進員の配置

ハード事業：－

### 3. 地区概要

|      |             |      |                  |
|------|-------------|------|------------------|
| 実施主体 | 立山町         | 管理主体 | 協議会（検討中）         |
| 実施面積 | 221ha       | 整備面積 | －                |
| 作付作物 | 景観、省力作物（予定） | 備考   | 振興山村、特別豪雪地、中山間地域 |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

- ・豪雨災害からの復旧・復興に向け、農用地保全等推進員の支援のもとで地域ぐるみで将来の農地利用のあり方を話し合い、持続可能な土地利用構想を策定する。
- ・景観・省力作物等の粗放的利用を進め、良好な景観の提供、栽培体験等を通じて地域外の人材を呼び込み、関係人口・協力関係の拡大による持続的な農地の保管理体制を構築・強化する。

#### 成果目標

粗放的利用面積の拡大、話し合い・協議回数、管理主体の確保。

### 5. 期待される効果

#### 事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、最適な土地利用構想を策定。当該構想に基づき、継続的に営農を続ける農地について担い手農業者への集積・集約を推進するとともに、被災農地等の早期復旧を促進。
- 営農継続が困難な農地にて省力作物（山椒・シソ）や景観作物（ヒマワリ・レンゲ）等の栽培を実践することで、管理労力の軽減。
- 魅力ある景観形成と栽培体験等を通じて、地域外の人材を呼び込み、農地保全のための体制を強化。

#### 長期的な効果

- 持続可能な土地利用について地域の話し合いを継続するとともに、地域外との関係人口・協力関係の拡大を進め、持続的な農地の保管理体制を構築。
- 省力作物等の粗放的利用を拡大するとともに、地域の特産化を進めることにより、地域の農業所得を向上する。

#### 【事業実施位置図】





# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【大鋸屋地区】 富山県南砺市

### 1. 地域農業の状況

○ 本地区は、富山県南西部に位置する南砺市の南方に位置し、五箇山と接する山からなだらかな傾斜地が続く、雪深い地区である。



○ 地域の営農形態は水稻中心で、主食米のほか、酒米等が作付けされている。本地区を構成する9集落のうち、8集落を6つの営農組織により担っているが、農業従事者の高齢化（主たる担い手は70～80代）、獣害被害による耕作意欲の減退により、年々耕作放棄地の増加が懸念される。

○ 本地区は干し柿の産地として知られており、三社柿の栽培が盛んに行われてきたが、収穫・加工時期の労力が大きく、高齢従事者には負担が大きいため、柿の栽培を止める農地が増えており、伐採された後の農地の活用方法が課題となっている。その中で、一部ではあるが、果樹（ぶどう、なし）の栽培を行う農家が出てきており、今後の地域の農地管理についての話し合いが必要とされている。

### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、ワークショップ、先進地視察）、実証ほ場の整備（果樹）、粗放的利用体制整備

ハード事業：－

令和8～9年度実施計画

ソフト事業：実証事業（果樹）、粗放的利用体制整備

ハード事業：－

### 3. 地区概要

|      |             |      |                 |
|------|-------------|------|-----------------|
| 実施主体 | 地域協議会       | 管理主体 | 大鋸屋地域づくり協議会（予定） |
| 実施面積 | 326ha       | 整備面積 | －               |
| 作付作物 | 蜜源、緑肥作物（予定） | 備考   | 過疎、特別豪雪地、中山間地域  |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

- ・蜜源・緑肥作物を作付けすることで、低コスト低労力で農地の保全管理を実現するとともに、魅力ある景観を形成。
- ・果樹の実証栽培を行うことにより、新たな農地の保全管理方法を検討。

#### 成果目標

粗放的利用面積の拡大、話し合い・協議、管理主体の確保

### 5. 期待される効果

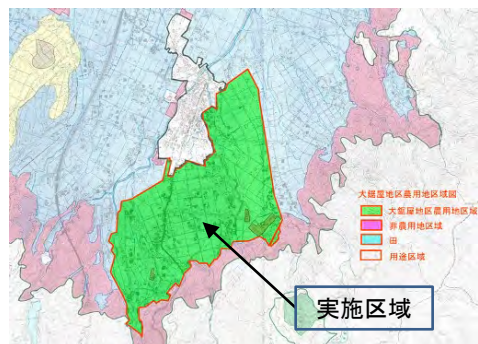
#### 事業による効果

- 形状が狭小な条件不利農地について、蜜源・緑肥作物等の労力を掛けない作物に切り替えることで、地区内農地の管理労力を軽減することが可能となる。
- 蜜源・緑肥等の作物栽培が、魅力ある景観形成につながり、人の往来の活性化が図られる。
- 柿栽培を止めた農地を活用して、新たな作物を栽培することで利益を確保し、農地の荒廃化を防ぐ。

#### 長期的な効果

- 景観形成につながる蜜源作物（レンゲ、ヒマワリ）を作付けることで、地域の農地に彩をもたらし、地域へ訪問する人々を引き付ける力となる。この取り組みにより、地域住民が何気を感じていた地域資源に対して、自信を持ち、特産の干し柿を使った新たな加工品の製造など、地元農産物への付加価値をつけることが促進され、地域の活性化につながることを期待できる。

#### 【事業実施位置図】



# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【古川町黒内地区】 岐阜県飛騨市

### 1. 地域農業の状況

○ 本地区は、岐阜県の最北端に位置し、周囲は標高3,000mを超える飛騨山脈などの山々に囲まれ、地区の大部分を山林が占める、雪深い地区である。

○ 地域の営農形態は古くから果樹栽培が盛んであり、広大な果樹農地において桃・リンゴを中心に、ハウストマト、水稻等を作付けしているが、農業人口の減少及び高齢化が進む中、本地区における遊休農地は3.2ha、一部が荒廃している等荒廃化のおそれのある農地が50haあり、将来の農用地保全が懸念されている。また、野生獣（クマ、イノシシ）の果樹園等への侵入被害も頻発していることから、農業意欲の減退につながっている。

○ 本地区から市内中心部や他市町村への移住が進んでおり、農地の継承・維持保全が困難になっていることから、粗放的な土地利用による農地管理の省力化や、管理主体に対する集約、獣害対策等を検討し、省力・低コストで持続可能な農用地保全を図る必要がある。



### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5、6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、ワークショップ）、実証事業（粗放的利用）

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業（粗放的利用）

令和8、9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想に基づく取組、実証事業（粗放的利用）

### 3. 地区概要

|      |          |      |                          |
|------|----------|------|--------------------------|
| 実施主体 | 飛騨市      | 管理主体 | 地元組織（予定）                 |
| 実施面積 | 114.9ha  | 整備面積 | 16.0ha                   |
| 作付作物 | 牛の放牧（予定） | 備考   | 特定農山村、振興山村、過疎、農林統計の中山間地域 |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

- ・地区内の遊休農地を解消し、山地酪農のための放牧による粗放的な土地利用を行い、省力・低コストでの農用地保全を図る。
- ・ワイン用ブドウ等の実証栽培を行うことにより、新たな農地の保全管理方法を検討する。

#### 成果目標

遊休農地等の解消面積、粗放的利用面積の拡大、管理主体の確保

### 5. 期待される効果

#### 事業による効果

- 地域住民等の協力を得ながら、遊休農地において基盤整備等を行って整備し、
- ・山地酪農のための放牧を行うことにより、地区内農地の管理労力を軽減することが可能となる。
- ・新たな作物としてワイン用ブドウ等の栽培に取り組むことで利益を確保し、農地の荒廃化を防ぐ。

#### 長期的な効果

- 粗放的な土地利用としての放牧場を観光農場として活用し、既存の温泉宿泊施設、運動施設等と合わせて都市部住民の交流人口の増加を図るとともに、ワイン用ブドウ等の栽培など地域の新たな特産物を活用した6次産業化の展開により、半農半X等の農に関わる人口創出を推進し、地域の活性化を図る。

#### 【事業実施位置図】





# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【大雨河地区】 愛知県岡崎市

## (宮崎学区活性化計画区域の一部)

### 1. 地域農業の状況

○ 愛知県岡崎市は、愛知県中央部三河高原の西端に位置している。

大雨河地区は、山林と保安林が9割を占め江戸時代に造成された石垣が残存している農村集落である。

地区内の農地のうち、再生可能な荒廃農地約5.4ha、再生利用が困難な荒廃農地約5.5ha、65歳以上の農業者の耕作面積 42.4haであり半数が後継者未定、不明となっている。

また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は17haであり、将来の農用地保全が懸念される地区である。

○ 現状での作付け品目・面積は、水稻16.1ha(ミネアサヒ)、そば0.3ha、その他野菜や茶、果樹約11haを作付けしている。近年は耕作放棄地を再生した稲の多年草化栽培、漆等の栽培実証、ヨモギ等の新たな取組も始まっているが、獣害防止柵を整備して対策は講じているものの、サル、シカ等の獣害が発生しており、農業意欲の低下の要因となっているため、根本的な解決に向けた獣害対策の取組や被害にあいにくい作物への転換を図る必要がある。

#### 【愛知県】



### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、先進地視察、計画策定）、  
実証事業（粗放的利用）、  
農用地保全等推進員の任命

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、  
農用地保全等推進員の任命、  
管理主体の法人化

### 3. 地区概要

実施主体 岡崎市

管理主体 地元組織(予定)

実施面積 57.7ha

整備面積 6ha(予定)

作付作物 省力作物、景観作物、鳥獣緩衝帯

備考 特定農山村、振興山村、  
指定棚田、農林統計上の中山間

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

NP0法人と協働で管理し、企業CSR活動等を活発化し、都市住民と交流を企画  
省力作物、景観作物の作付による粗放的利用を行い、低コストでの農地保全の実現

#### 成果目標

管理主体の確保、荒廃農地の解消面積、粗放的面積の拡大

### 5. 期待される効果

#### 事業による効果

○ 地元における話し合いや実証的な取組にあたっては、農林漁業・農山漁村体験施設を設置し、都市と農村交流を促進して、地元住民だけでは困難となった荒廃農地を再生して有機農業・自然農法の実践を計画しているNP0法人と協働して実施することで、関係人口の創出を図る。

#### 長期的な効果

○ 都市部住民のボランティア活動や企業CSR活動等をきっかけに、交流人口・関係人口を創出し、移住促進や半農半X等、農のあるライフスタイルを地域ぐるみで推進し、中山間地域の特色を活かした農林水産物の差別化・ブランド化（有機農業・自然農法、地域資源（漆・栲・薬用植物等））、体験農園や6次産業化を推進し、地域の活性化を図るとともに荒廃農地が減少し、農用地保全の活動を支えるための経済活動が地域に定着することによって安定的に収益を確保できる。

#### 【事業実施位置図】



1. 地域農業の状況

○ 愛知県岡崎市は、愛知県中央部三河高原の西端に位置している。  
宮崎地区は、山林と保安林が9割を占め江戸時代に造成された石垣（猪垣）が残存している農村集落である。  
地区内の農地のうち、荒廃農地約10.6ha、65歳以上の農業者の耕作面積約36.7haであり、地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積は約12haであり、将来の農用地保全が懸念される地区である。



○ 現状での作付け品目・面積は、水稻約16ha、その他野菜・茶・樹園地約25haを作付けしている。従来から獣害防止柵を整備して対策を講じているものの、サル、ニホンジカ、イノシシによる獣害が発生しており、農業意欲の低下の要因の一つになっているため、根本的な解決に向けた鳥獣害対策への取組や鳥獣被害を受けにくい作物への転換及び低コストでの農用地保全に取り組む必要がある。

2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、先進地視察、計画策定）、  
実証事業（粗放的利用）、  
農用地保全等推進員の任命

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、  
実証事業（粗放的利用）、  
農用地保全等推進員の任命

3. 地区概要

|      |                          |      |                           |
|------|--------------------------|------|---------------------------|
| 実施主体 | ミヤザキフィールドクラブ             | 管理主体 | 地元組織(予定)                  |
| 実施面積 | 59.3ha                   | 整備面積 | 2ha(予定)                   |
| 作付作物 | 薬用作物、トリュフ、果樹、蜜源植物、香辛料作物等 | 備考   | 特定農山村、振興山村、指定棚田、農林統計上の中山間 |

4. 事業実施計画

取組のポイント

企業CSR活動等を活発化し、都市住民と交流を企画しつつ、付加価値の高い新たな作物（薬用作物、トリュフ、果樹、蜜源植物、香辛料作物等）の作付による粗放的利用を行い、低コストでの農地保全の実現

成果目標

管理主体の確保、荒廃農地の解消面積、粗放的面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

○ 地域おこし協力隊や学生ボランティア団体等と協働して実施することで都市と農村の交流を促進して関係人口の創出を図り、地元住民だけでは困難となった荒廃農地を再生し、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用により農用地保全に取り組む。

長期的な効果

○ 都市部住民のボランティア活動や企業CSR活動等をきっかけに、交流人口・関係人口を創出し、移住促進や半農半X等、農のあるライフスタイルを地域ぐるみで推進し、中山間地域の特色を活かした農林水産物の差別化・ブランド化（有機農業、新たな作物（薬用作物、トリュフ、果樹、蜜源植物、香辛料植物等））、体験農園や6次産業化に取り組む。これらの取組を通じて地域の活性化を図るとともに荒廃農地が減少し、農用地保全の活動を支えるための経済活動が地域に定着することによって安定的に収益の確保を図る。

【事業実施位置図】





# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【御浜町神木・砂方Ⅱ・阿田和地区】 三重県御浜町

## 1. 地域農業の状況

- 本地区は、御浜町は、三重県南端に位置する温暖多雨な気候に恵まれている地域である。
- 国営農地開発事業「御浜地区」(S50～H3)により331haの果樹園が整備されたことを契機として、多種多様な柑橘類を周年で供給することが可能な柑橘一大生産地となっている。
- 御浜土地改良区は、国営事業の推進母体としてS53年度に設立され、現在は水路、道路等施設の維持管理等を行っている。



- 国営事業完了から30年が経過し、樹園地周辺の法面から木が成長し、樹園地を覆う状況となったため、農作業への支障及び園地の日照不足等が生じている。  
また、鳥獣侵入防止柵を設置しているものの、これら樹園地周辺の木からサル等が園地に侵入するため、獣害被害が深刻となっており、農業意欲の低下、引いては荒廃農地の増加につながっている。  
このため、法面の木の伐採及び荒廃農地を解消しての粗放的利用(鳥獣緩衝帯)等を行い、低コストでの農用地保全を図る必要がある。

## 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5、6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定(話し合い・協議、先進地視察、計画策定)、  
実証事業(粗放的利用)

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、  
実証事業(粗放的利用)

## 3. 地区概要

|      |           |      |                       |
|------|-----------|------|-----------------------|
| 実施主体 | 御浜土地改良区   | 管理主体 | 御浜土地改良区               |
| 実施面積 | 52.6ha    | 整備面積 | 17.2ha                |
| 作付作物 | 鳥獣緩衝帯(予定) | 備考   | 特定農山村、振興山村、半島、統計上の中山間 |

## 4. 事業実施計画

### 取組のポイント

- ・ 地区内の荒廃農地を解消し、鳥獣緩衝帯として粗放的利用を行うことにより、省力・低コストでの農用地保全を図る
- ・ 樹園地に隣接する法面等の流木を伐採し、園地の日照不足及びサル等の侵入を防ぐことにより、農地が荒廃農地となるのを防止する

### 成果目標

荒廃農地の解消、荒廃農地の発生防止、粗放的利用

## 5. 期待される効果

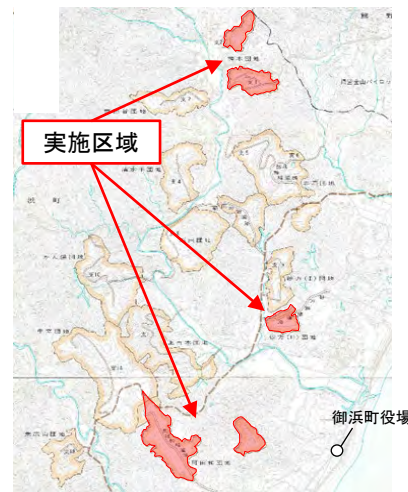
### 事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施しながら、土地利用構想図を策定し、荒廃農地を解消しての粗放的利用や荒廃農地の発生防止を通じ、周辺農地への獣害被害拡大を防ぎ、農用地保全に取り組む。

### 長期的な効果

- 土地利用構想に基づき、荒廃農地を解消しての粗放的利用及び荒廃農地の発生防止の取組を通じ、農用地保全の活動が地域に定着することによって、獣害被害が低減し、営農を続けて守る農地における農業経営の安定化及び地域の活性化を図る。

### 【事業実施位置図】



※黄塗は御浜土地改良区の受益地

# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【北淡路C地区】 兵庫県淡路市

## 1. 地域農業の状況

○ 本地区は淡路市の北側、本州からの玄関口に位置し、約50km<sup>2</sup>の丘陵地に国営農地開発事業により造成された46団地内の野島常盤地域にある7団地(523,502m<sup>2</sup>)で構成される。

○ 本地区は、畑が大半を占め、淡路島特産の玉ねぎほか各種露地野菜や観光用もぎ取りのブルーベリーが作付けされているが、水利設備の老朽化及び狭小な農道のため規模拡大や経営の効率化、更には大型バス等による効率的な集客が進まない状況にある。

○ 本地区の荒廃農地は、後継者不足等から年々増加し、7団地52.35haのうち14.92haとなっている。  
今後、担い手の育成や新規の入植者の斡旋等を進めて荒廃農地の解消を図るには、老朽化した水利施設の改修が急務だが、本地区における土地改良施設の維持費は老朽化により年々増加し、土地改良区のみでは荒廃農地の解消及び管理は困難な状況となっている。



## 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（アンケート調査、地図作成、話し合い、土地利用構想策定）、実証事業の実施（景観・省力作物、鳥獣緩衝帯）、体制整備

ハード事業：－

令和8～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想見直し、実証事業（放牧による鳥獣緩衝帯整備、植林）、粗放的利用体制整備

ハード事業：－

## 3. 地区概要

|      |             |      |                |
|------|-------------|------|----------------|
| 実施主体 | 土地改良区       | 管理主体 | 土地改良区＋入植者等(予定) |
| 実施面積 | 52ha        | 整備面積 | －              |
| 作付作物 | 蜜源、緑肥作物(予定) | 備考   | 過疎             |

## 4. 事業実施計画

### 取組のポイント

・地域の話し合いにより、受益者の危機意識が醸成され、将来担い手へ継承するために、農地を適切に保全する仕組みが構築される。また、実証事業により地域に最適な作物や管理手法を確立することで、再生農地の維持管理の継続性が担保される。

### 成果目標

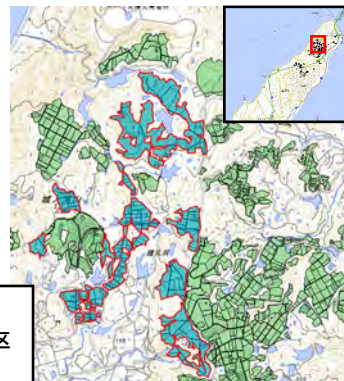
荒廃農地の解消面積、話し合い・協議

## 5. 期待される効果

### 事業による効果

- 荒廃化解消の意向がある農地について、景観・省力作物等の労力を掛けない栽培管理による再荒廃化の防止。
- 景観作物の栽培が魅力ある景観形成につながり、淡路島全体の観光農業の発展にも寄与する。
- 放牧により労働力をかけずに鳥獣緩衝帯を整備することで鳥獣被害が減少し、入植者の営農意欲が継続・向上する。

### 【事業実施位置図】



### 長期的な効果

- 本地区の取組を他地区へ波及させることで、北淡路地区全体での荒廃農地の再生及び耕作放棄されそうな農地を含めた粗放的な維持管理の取組に繋がる。  
更には、北淡路地区内の老朽化した水利施設の改修や農道の拡幅を実現する具体的事業の検討、担い手の育成及び企業参入・新規入植者の参入拡大等が期待される。



# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【山王寺本郷地区】 島根県雲南市

### 1. 地域農業の状況

- 島根県雲南市は、島根県中央部からやや北東部に位置している。  
山王寺本郷地区は「日本の棚田百選」に認定された山王寺の棚田を有し、約200枚の棚田を地区の農家を中心に守っている集落である。  
地区内の農地は元々30ha程度が耕作されていたが、荒廃化が進み、現在は19haが耕作されている。各農家の農業従事者はほぼ70歳以上であり、地域内の農業後継者は1人しかいない状況。離農があった農地の管理を各農家が協力しながら継続しているが、各農家の管理も限界にきており、今後の農地の維持管理の継続に大きな不安を抱えている。
- 圃場は基盤整備がなされておらず、そのほとんどが湿田であるため、作付け品目はほぼ水稻(コシヒカリ)が占めている。その他、一部の農地でサツマイモや季節野菜が栽培されているが、イノシシの獣害が拡大している。
- 水稻作農地と粗放的管理農地を区分し、粗放的管理として獣害がなく、低コストで収益性のある作物を栽培することにより、維持管理労力の低減を図る必要がある。



### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和7年度

- 令和5～7年度実施計画
  - ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い計画策定）
  - 実証事業（荒廃農地の現状把握・実施内容検討・桜、榊の植栽・下草管理）
  - 土地利用構想の実現に必要な調査・計画に関する取組
- 令和7年度実施計画
  - ソフト事業：土地利用構想の策定

### 3. 地区概要

|      |              |      |                     |
|------|--------------|------|---------------------|
| 実施主体 | 山王寺本郷棚田振興協議会 | 管理主体 | 山王寺本郷棚田実行委員会(予定)    |
| 実施面積 | 11ha         | 整備面積 | 0.47ha(予定)          |
| 作付作物 | 省力作物、景観作物    | 備考   | 特定農山村、振興山村、過疎地域指定棚田 |

### 4. 事業実施計画

- 取組のポイント**  
粗放的管理で桜を植栽、春に棚田を訪れる人の憩いの場を企画し、交流人口増を図る  
桜、榊、マコモの作付による粗放的管理を行い、低コストでの農地保全の実現
- 成果目標**  
粗放的面積の拡大、話し合い協議回数

### 5. 期待される効果

- 事業による効果**
  - 粗放的管理農地の地域における農地の維持管理労力の配分が可能となる。また、交流人口が増加することで、農地の維持管理に協力してくれる者を確保しやすくなる。これらを合わせて、地域環境を持続的に確保することが期待できる。
- 長期的な効果**
  - 維持管理の容易な榊や桜を植栽し、荒廃農地をなだらかな平地に整形しなおすことで、除草作業など日々の農地管理が容易となる。
  - 地域内に農泊を計画されている民家があり、都市住民との交流やインバウンドなどで人が集う場所となることが期待できる。棚田、雲海、桜、里山のキーワードで人を呼び込み、将来の農地維持の協力者を募ることが可能となる。
  - 桜、榊のほか、マコモを栽培し、将来は栽培面積を拡大する。マコモを原料にした商品化による所得向上が期待できる。

【事業実施位置図】



# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【野田地区】 佐賀県唐津市

### 1. 地域農業の状況

#### ①現状

本地区は、佐賀県北西部に位置し、地区内では、ハウスみかんを中心にアスパラガスなどの園芸作物の生産が盛んであり、昭和50年代から樹園地への用水を配水するための農業水利施設（パイプライン等）用水路が整備された地域である。

#### ②近年の問題点

農業従事者の高齢化等により、耕作放棄地が増加し、樹園地が減少（H6:92.8ha→R5:32.7ha）している。また、農業水利施設の老朽化が産地の課題となっており、農業用水について不足している地域もある。

#### ③問題解決に向けて

- 耕作放棄地や、後継者が不在で耕作されなくなる恐れのある農地を集約し、担い手への集積を進める取り組みが必要（別事業による基盤整備（野田地区区画整理）も計画）。
- 同時に用水施設（パイプライン）は将来、集約農地で施設園芸を行うための水需要を満たす形の再編整備が求められるので、農業用水不足の解消に向けた取り組みが必要。

### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

#### 令和5年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定に向けた話し合い、実証的取組（農業用水確保のための調査、検討）

ハード事業：－

#### 令和6～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想作成、農用地保全のための実証的取組（検討中）、粗放的利用

ハード事業：－



### 3. 地区概要

|      |                   |      |               |
|------|-------------------|------|---------------|
| 実施主体 | 浜玉畑総土地改良区         | 管理主体 | 浜玉畑総土地改良区（予定） |
| 実施面積 | 92.8ha            | 整備面積 | 3a（予定）        |
| 作付作物 | ハウスみかん、露地ミカン、アスパラ | 備考   | 特定農山村地域       |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

ゾーニングによる農地集約と併せて、農業用水不足を緩和する実証事業に取り組むことにより将来の土地利用についての地域での話し合いを進めていく。

#### 成果目標

粗放的利用面積の拡大  
地区の農地保全の将来像を集落が共有し、これを基に農地の流動化が推進されていく

### 5. 期待される効果

#### 【現況写真(荒廃状況)】



#### 【現況写真(かんがい施設)】



#### 【事業実施位置図】



#### 事業による効果

- ①地元で地域農業について話し合う機運の醸成
- ②農地のゾーニングと担い手への集積の加速
- ③農業用水不足の緩和

#### 長期的な効果

- 農地のゾーニングや農業用水不足の緩和の実証が契機となり、担い手への園地集積や基盤整備等の他事業への取組みが進むことで、地域農業が継承される。また、本事業での取組みを周辺地域にも波及させ、地域の担い手同士で話し合う姿が定着し、担い手が主体的に農地の保全と用水施設を維持管理して地域農業を守っていくことが期待できる。



# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【産山・田尻・山鹿・南部地区】 熊本県産山村

### 1. 地域農業の状況

○ 本地区(熊本県産山村)は、県の最北東部、九州のほぼ中央に位置する、標高500m～1,050mの高原地帯である。

県で2番目に人口が少ない農山村であり、雄大な自然を活かした稲作や施設園芸、畜産等の農業が盛んな村である。

しかし、原油価格や農業資材等の急激な高騰等の影響により、農業経営は圧迫され続けており、課題が山積している状況である。さらに、イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物への被害も年々深刻化しており、有効かつ早急な対策が求められている。

○ 農家の高齢化や後継者不足等により、個人での農地の維持管理が困難になっており、耕作放棄地の増大が懸念されるとともに、今後は作付面積の減少が危惧されている。

○ 中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業に取り組む集落協定を母体として、広域的な農地の保管理に取り組んでいるが、自己所有農地の基本的な維持管理作業については、各農家で実施しているため、担い手の減少や高齢化の進行により、農地の保管理が困難になっている。

#### 【熊本県】



### 2. 事業計画

【事業工期】令和5年度から令和7年度まで

#### ●令和5年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想基盤図の作成

(話し合い・協議、ワークショップ)

実証的な取組(有機農業の推進、省力化機械の導入検討)

#### ●令和6～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定、地域計画の策定

実証的な取組(粗放的利用、有機農業の推進、省力化機械の導入検討)

### 3. 地区概要

実施主体 産山村

管理主体 —

実施面積 637ha

整備面積 —

作付作物 稲作、施設園芸作物、肉用牛等

備考 特定農山村地域、振興山村、過疎、指定棚田

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

- 地域での話し合い活動(集落協定単位(19協定)で話し合い活動を実施)
- 農用地保全の取組(遊休農地の解消)
- 実証事業(循環型農業の拡大に向けた堆肥散布、省力化機械(ドローン)を活用した肥料散布)

#### 成果目標

- 土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い
- 粗放的利用面積の拡大

### 5. 期待される効果

#### 事業による効果

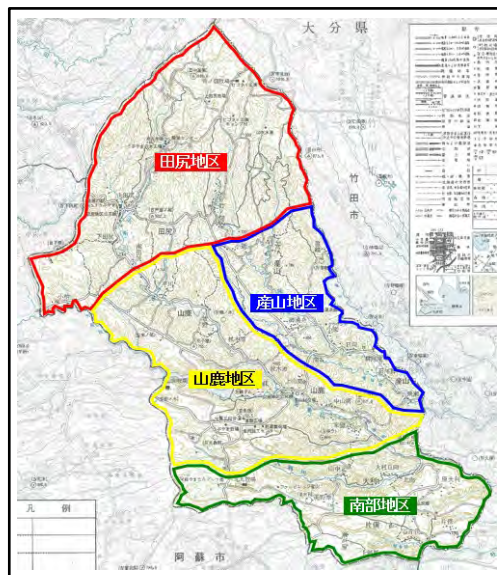
○ 地域と行政が一体となって農地利用に係る話し合い活動を行い、地域計画や土地利用構想を作成することにより、担い手への農地の集積・集約化を加速させるとともに、粗放的利用農地における効果的な農地保全の取組を明確化・可視化することができる。

また、土地利用構想と併せて各種実証事業を実施することにより、地区内における管理作業の省力化や農作物の生育管理の効率化等の取組を後押しするとともに、鳥獣被害の防止活動や耕作放棄地の抑制・解消に寄与できる。

#### 長期的な効果

○ 農家が高齢化し、今後村で営農を継続していく人材が減少した際に、それらの離農者の農地を保全・管理していく地域の担い手や中心的なリーダーを明確化することで、農地の継続的な保全・管理を図ることができる。

#### 【事業実施位置図】



# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【大平地区】 大分県豊後高田市

### 1. 地域農業の状況

- 大分県豊後高田市は、大分県国東半島北西部に位置している。  
地区内の農地は、過去に樹園地として整備され耕作されていたが、オレンジ自由化や耕作者の高齢化等により耕作放棄され、荒廃農地となっている。



- 旧樹園地は、雑木林等の荒廃化が進んでいるが、一部、新規就農者によるオリーブの植栽の準備が進められている。

### 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5年度実施計画

- ハード事業：農用地保全のための基盤整備（伐根）  
農用地保全のための農業環境整備（旧農業倉庫解体）

令和6～9年度実施計画

- ソフト事業：省力化機械（高所収穫作業車、運搬車等）の導入  
粗放的利用体制整備（景観作物の作付け）
- ハード事業：農用地保全のための基盤整備（整地）

### 3. 地区概要

|      |               |      |                   |
|------|---------------|------|-------------------|
| 実施主体 | 豊後高田市         | 管理主体 | 大平農地最適化協議会（予定）    |
| 実施面積 | 7.7ha         | 整備面積 | 1.9ha（予定）         |
| 作付作物 | オリーブ、景観作物（予定） | 備考   | 特定農山村、過疎、半島振興対策実施 |

### 4. 事業実施計画

#### 取組のポイント

荒廃している農地について、伐採・整地などを行い、オリーブを作付けし、産地化を図る。オリーブ収穫の観光農園化にも取り組み、その周辺農地において、景観作物の作付による粗放的利用を行い、低コストでの農地保全の実現。

#### 成果目標

本事業により新たに1.9haのオリーブ栽培を行い、農地保全に努める。

### 5. 期待される効果

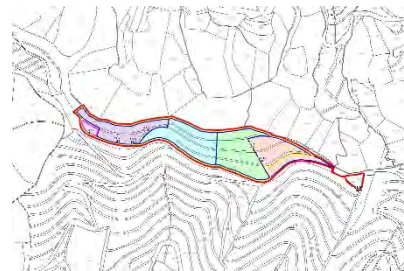
#### 事業による効果

- 耕作放棄地が解消されることにより、農地の有効活用、獣害防止が図られ、果樹の生産拡大により、新規就農者の面的な集積ができ、農業経営参入条件に見合う所得向上が期待できる。

#### 【現況写真(荒廃状況)】



#### 【事業実施位置図】



#### 長期的な効果

- 果樹の生産拡大により、安定的かつ積極的な販売戦略により、実施者の要望にこたえられる体制が整う。  
また、果樹生産により、オリーブの産地化及び体験活動による交流人口の増加が図られ、地域の活性化に貢献できる。



# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【儀丁場地区】 大分県豊後高田市

## 1. 地域農業の状況

- 豊後高田市は大分県の北東部、国東半島の西側にあり、香々地区はその最北に位置し、地域農業は、果樹(オリーブ2.3ha、柑橘1.9ha)を主体に肉用牛の繁殖経営(100頭)が行われている。
- 本地区では、昭和30～40年代に開拓パイロット事業が実施され、整備された農地では主にみかんの栽培が行われてきたが、高齢化の進行(65歳以上12人)や後継者不足から耕作放棄された農地が増加(5.7ha)しているが、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら地域内の農地を保全・管理して維持している。
- 地域農業の担い手は、平成23年に地区外からオリーブ栽培に取り組んでいる農業者(1名)を中心に規模拡大が図られており、近年は果樹や肉用牛の繁殖経営(放牧)に取り組む新規就農者の入植(2名)等もある。
- 近年は果樹生産拡大に意欲のある大規模な農業参入企業の要望が増えていることから、未利用農地と企業参入のマッチングを図って農地集積促進とともに未利用農地の活用が望まれる。



## 2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5年度実施計画

ソフト事業：地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な集落関係者との話し合い・協議

ハード事業：－

令和6～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、粗放的利用

ハード事業：－

## 3. 地区概要

|      |         |      |          |
|------|---------|------|----------|
| 実施主体 | 大分県     | 管理主体 | 地元住民(予定) |
| 実施面積 | 11.4ha  | 整備面積 | －ha(予定)  |
| 作付作物 | 果樹等(予定) | 備考   | 特定、過疎、半島 |

## 4. 事業実施計画

### 取組のポイント

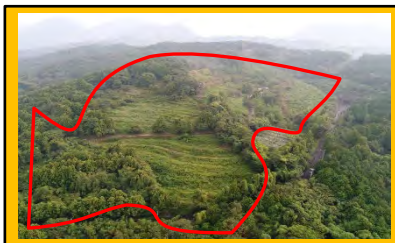
土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

### 成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

## 5. 期待される効果

### 【現況写真(荒廃状況)】



### 【現況写真(灌漑施設)】



### 【事業実施位置図】



### 事業による効果

○地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

### 長期的な効果

○県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

# 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

## 【中城村内地区】 沖縄県中城村

### 1. 地域農業の状況

- 本地区は、沖縄県本島中部地区の東海岸に位置する都市近郊農村である。  
村内は主に4つの地域に区分され、平坦地域は土地改良事業で整備され優良農地が広がる。  
近年は農業従事者の高齢化による離農及び農家人口や農家戸数の減少により荒廃農地が増加、一部地域では農業用排水施設の劣化に伴う機能低下により、排水されずにオーバーフローを起こすなど、隣接農地へ被害をもたらしている。
- 作付け品目はサトウキビを基幹作物として、野菜（トマト、キャベツ、島ニンジン）、花き（輪菊）、果樹（マンゴー、バナナ）が栽培されており、野菜や花きは土地改良事業が実施された平坦地域で栽培されている。
- 近年は農業従事者の減少等により荒廃農地が増えているのが課題となっている。また、畜産を行っている地域では飼料高騰を受けて経営状況は厳しくなっている。
- 荒廃農地は、農振農用地内に村全体で約50haとなっている。



### 2. 事業計画

- 事業工期 令和5年度～令和9年度
- 令和5～6年度実施計画
- ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議等）、実証的な取組、粗放的利用
  - ハード事業：－
- 令和7年度実施計画
- ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業、粗放的利用
  - ハード事業：農業用排水施設整備

### 3. 地区概要

|      |          |      |              |
|------|----------|------|--------------|
| 実施主体 | 中城村      | 管理主体 | 村が主体的に管理（予定） |
| 実施面積 | 221ha    | 整備面積 | 1.8ha（予定）    |
| 作付作物 | 飼料作物（牧草） | 備考   | 沖縄           |

### 4. 事業実施計画

- 取組のポイント**  
地域の合意に基づく土地利用構想の作成、荒廃農地の解消及び営農環境の改善
- 成果目標**  
話し合い・協議、荒廃農地及び遊休農地の解消、粗放的利用、農業用排水施設整備

### 5. 期待される効果

- 事業による効果**
- 地域の話合いに基づき土地利用構想を作成し、担い手に集約を行うエリアや粗放的な取組を行うエリアにゾーニングし、それぞれのエリアにおける農地の利用方法を明確化することで効率的な農地利用や事業投資が図られる。  
粗放的な取組を行うエリアでは1.1haの荒廃農地を解消して、飼料作物（牧草）の取組により、農地の長期的利用と飼料高騰により厳しい経営状況となっている畜産の振興も図られる。  
また、担い手に集約を行うエリアにおいても、機能が低下した農業用排水施設の改修や点在する荒廃農地の解消を一体的に実施し、営農環境を改善することで、生産性が向上されるとともに地域全体の農地保全が図られる。
- 長期的な効果**
- 担い手への農地集積による効率的な農業経営が図られ、営農環境が改善され、持続的な営農活動を推進することができる。

【事業実施位置図】

